

伊勢崎市新型コロナウイルス感染症対応事業一覧

	事業名	事業概要	担当部課
1	公共的空間安全・安心確保事業	災害発生時における避難所での感染防止のため、非接触式体温計を配備するもの。	総務部 安心安全課
2	疾病予防事業	感染の予防、発症の防止及び疾病のまん延を防止することにより、本市の公衆衛生の向上に寄与するもの。 新型コロナウイルス感染症予防対策により、本事業から放出した消耗品について補充を行うとともに、適切な感染症予防対策を行うためフェイスシールド等の消耗品を備蓄するもの。	健康推進部 健康づくり課
3	児童扶養手当受給者臨時給付金事業	新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、影響を受けている令和2年6月1日現在、伊勢崎市在住の児童扶養手当受給者（令和2年5月支給分受給者1,646人）に対し支給するもの。 また、第2弾として、令和2年8月1日現在、伊勢崎市在住の児童扶養手当受給者（令和2年7月支給分受給者1,500人前後）に対し支給するもの。	福祉こども部 子育て支援課
4	放課後児童クラブ応援成金事業	小学校が臨時休業となる中、感染のリスクと不安を常に抱えながらも、児童の受入れや保護者の働ける環境を維持することにご協力いただき、事業を継続して実施していただいた民設民営及び公設民営の放課後児童クラブに対し、今後の支援を含め応援金を支給するもの。	福祉こども部 子育て支援課
5	感染症対策物品購入支援事業	新型コロナウイルス感染拡大局面では、在宅の高齢者に対する訪問介護サービスは欠かすことのできない重要なセーフティーネットとなる。訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション事業所が、感染症対策として購入するマスク・消毒液・手袋・ガウン・体温計等に係る経費として支給するもの。	長寿社会部 介護保険課

	事業名	事業概要	担当部課
6	雇用対策事業 (雇用調整助成金)	新型コロナウイルスの影響を受ける事業主を支援するため、国が雇用調整助成金の特例措置を実施することを受け、市内の中小企業における失業の予防と雇用の安定を目的として、雇用保険法施行規則に規定する雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業者を対象に、助成金を交付するもの。	経済部 商工労働課
7	緊急支援助成金事業	新型コロナウイルスの影響により、売上が減少し経営に支障が生じている市内で卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む事業者及び開業後の資金繰りに支障が生じている新規開業者に対し、経営維持や継続のため助成金（応援金）を交付して支援するもの。	経済部 商工労働課
8	救急医療機器整備事業	新型コロナウイルスの感染者及び疑い患者を搬送後、救急隊員の感染防止及びその後の救急患者の感染防止のため、救急自動車内に残存したウイルスを不活性化させることが期待されるオゾンガス除菌システムを導入するもの。	消防本部 警防課